

自己評価結果の公表について
(総括)

1. 当校における自己評価の取り組みについて

本校では、平成 15 年から自主的に自己評価を実施しており、教育の改善に努めてまいりましたところ、平成 19 年の学校教育法及同法施行規則の改正により、専修学校においても、平成 20 年度から自己評価が義務づけられました。

同法の主旨に則り、ここに平成 27 年度の自己評価の結果を公表いたしますので、本校における教育サービスの現状を正しくご理解いただきますようお願いいたします。また、本校の改善に資するためのご助言がいただけましたら、幸甚に存じます。

2. 平成 27 年度自己点検・自己評価の結果について

(1) 教育理念・目標

本校は、当校を含む電子開発学園グループ（以下、学園と称す）の一員として、開校以来「IT 人材育成に関する国策の推進役を担うとともに、IT 企業が求める実践的な IT 人材を育成することにより、情報化社会の進展に寄与する」を変わらぬ理念として堅持しています。

理念・目的・育成人材像の見直しは、カリキュラム検討委員会で定期的に時代の変化・ニーズに対応すべく、その内容を適宜見直しており、それらに基づいた学科構成、教育環境、教育内容など、ハード面、ソフト面の両方において当学園独自の仕組みを有しています。

(2) 学校運営

学校運営の基本方針は、学園で共通した意思決定をまず行うことで、学校単独の偏った意思決定を避け時代に即した全国的に共通する意思決定を行い、そのうえで地域性を考慮した学校運営を行っています。

人事考課制度は、構築から時間が経過しているため、現状に合うように見直しを行い改善を図りました。

(3) 教育活動

教育内容は、カリキュラム検討委員会の中で、その年に応じた問題点や新技術に対応したカリキュラムの検討、見直しのほか、業界ニーズの分析・検討がなされ、修業年限に応じたレベルを設定しています。

教育内容の評価においては、科目の修了時にアンケートを実施しています。アンケート結果や科目試験の結果に基づいた報告書の作成、報告会が実施されており、授業

の評価、改善に繋がる体制を整えています。

グループ企業の社員が学校に来て行う職業実践型授業は、現場の技術者の方針が反映され、学生にとっては刺激となり、熱心に取り組んでいます。

(4) 学修成果

教育実施計画書及び就職指導計画書において教育活動の方針と目標を定め、それに基づいて教育活動を行っています。平成 27 年度は、情報処理技術者試験等の資格取得活動、就職率は年度初めに定めた目標を達成しました。情報処理技術者試験では、応用情報、基本情報において、合格者数、取得率共に前年度を上回る成果を上げました。進級率については、前年度よりは改善されたものの目標に及ばず、次年度の課題とします。新入生合宿やリメディアル教育で、早い段階からコミュニケーション力の開発や基礎学力の引き上げで進級率の向上を図ります。進路指導については、就職希望者の大半が就職することができました。

学園では、全国姉妹校の内定状況も週単位で把握でき、地域に限定しない広い視点から状況を分析しています。また、電子開発学園各校参加による会議などを通して情報の共有が図られているほか、それを基に就職指導を行う体系が整っており、就職率の向上に繋がっています。

資格取得に向けたカリキュラムについては、カリキュラム検討委員会のなかで毎年見直しを行っています。さらに独自教材・テキストの開発によって取得率の向上が図られているほか、就職と同様に姉妹校間の情報共有を行っており、分析・改善の体制が整っています。

学修の集大成である卒業研究では、技術的な実践力と社会人基礎力を高めることを目的に、グループでシステム開発を体験させ、その発表会で到達度を確認・評価しています。さらに優秀作品は南区民文化センターホールで全学生の前で発表させ、後輩への継承を図っています。さらに、保護者や企業関係者、地域住民にも公開しており、学修成果を広く知ってもらう機会としています。

卒業生に関しては、その社会的活躍状況やキャリア形成の状況を把握する仕組みが弱いと感じております。同窓会との協力関係を強めたいと思います。

(5) 学生支援

本校では学生一人に対し、クラス担任、就職指導担当など複数人で就職をサポートする体制をとっています。また、学生相談に対しても、クラス担任による学生相談の他にハラスメント相談窓口や専任カウンセラーによる学生相談を実施しています。

経済的側面に対する支援体制は、新入生に対しては奨学金制度をはじめとした独自の学費支援制度について充実していると考えられます。

本校では学生の学習活動、就職活動などあらゆる指導において保護者との連携が重要であると考えており、学生の学校での様子を担任から保護者へ伝え、家庭での様子

を保護者から担任へ伝えていただき、その学生に合った個別指導を実施しています。

(6) 教育環境

本校は1990年に竣工した広島産業文化センターの4～6階にあり、1階は広島県の産業会館、2階3階は広島市南区の図書館やホールなどの施設、7階～12階は第一生命の所有で一般企業の事務所が入る複合ビルで、南区のランドマークとなっています。その環境を活かして、学園祭や卒業研究発表会の外部公開等を行っています。

施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備しています。実習用コンピュータ等についても、計画的に更新を行っています。

インターンシップについては地元IT企業の協力を得て実施しており、今後も参加する学生や協力企業を増やしていきます。

(7) 学生の受入れ募集

学生募集広報については、単年度ごとの募集活動計画書を策定し、入学者獲得のための活動を展開しています。広報ツールの出稿内容や説明表現については、その真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等について、担当する広報企画室、入試課が十分な配慮を行うとともに、入学希望者に十分な判断材料を提供できるよう実施しています。

就職実績や資格取得実績等の教育成果については、毎年度データを蓄積し、入学案内パンフレットやホームページ等に掲載しています。特に、入学希望者に対しては最新の就職内定状況や資格取得状況をタイムリーに提供し、事実を正確に伝えています。また、入学希望者や志願者、その保護者からの問い合わせや相談に対しては、オープンキャンパスや学校説明会、個別相談等で適切な対応ができるよう体制を整えています。

入学選考については、学生募集要項に記載した日程と入試方法により、適正かつ公平な基準により選考しており、本校の教育内容への理解や熱意を判断材料としています。

学納金については、他校の学納金も参考に、地域特性および学科の特性に合わせて定めています。入学辞退者に対する学納金の返還についても、学生募集要項に返還申出期限を記載し、コンプライアンスを尊重し、社会的に適切な対応を行っています。

(8) 財務

財務状況は、帰属収支差額比率がプラスとなっており、財務基盤はほぼ安定していると言えます。

18歳人口の減少に伴い、専門学校への進学減少等が予想され収益環境も更に今後厳しくなる事が予測されるため、固定費の削減・経費節約に努めるとともに、教育の質の低下をさせないよう、一層取り組んで参ります。

(9) 法令等の遵守

電子開発学園全校において法令や専修学校設置基準等に準拠したほぼ共通の規程・規約等を制定しており、適正な運用がなされるよう違反者には懲戒処分を科していま

す。

個人情報保護にはいち早く取り組み、平成17年からコンプライアンスプログラムを構築しています。その後、平成18年に学校法人としてプライバシーマークを取得しマネジメントシステムへとさらに発展・改善してきました。そのため、教職員に対する教育も徹底しており、学生についてもカリキュラムの中に教育を組み込むことで啓発を図っています。

(10) 社会貢献・地域貢献

様々な企業・団体と連携し、学校施設を各種試験・セミナー会場として提供しています。また、学園祭、卒業研究発表会などを地域住民も招いて実施しています。夏休み・冬休みの高校中学教員対象のパソコン講座は、県教委・市教委の後援も得ており評価されています。今後は、ボランティア活動への取り組みを強化します。

本校における自己評価の詳細については、本校内で詳細報告書を公開しています。閲覧ご希望の方は、来校日時を予約の上、ご来校ください。

以上